

首都移転に

首都移転に断固反対する会

平成19年3月発行

首都移転、即刻幕引きを

●国家百年の計がない

平成2年の「国会等の移転に関する決議」から端を発し、移転候補地やその周辺をも巻き込んだ「首都移転問題」。あれから、既に16年の歳月が経ちましたが、国会の首都移転の論議は当初から一貫して重要な議論が欠如していると言わざるをえません。すなわち、新しい国づくりの哲学や国家のグランドデザインを描くという、首都移転を論ずる以前の、重要かつ根本的な議論がされないまま、国会等の移転だけが法律化され、今に至っております。

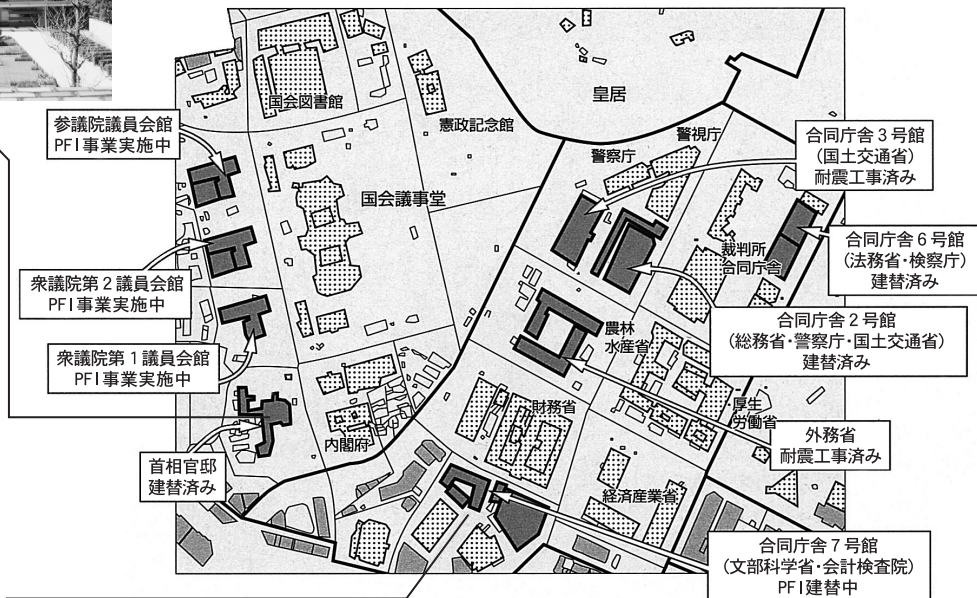
平成14年に衆議院特別委員会で移転候補地の絞込みを断念して以降、その議論の場が政党間両院協議会に移されましたが、その協議会も17年10月に危機管理機能の中核の優先移転について意見交換して以降は事実上休止し、全く議論を行っていません。

●国家経論の哲学がない

わが国の長期債務残高が増加する中、庁舎等の建替えが着々と進むなど、国の首都機能移転は矛盾が生じ、その機運は完全に後退しています。更なる無駄を生み出すことのないよう、即刻、白紙撤回を決断すべきです。



首相官邸・中央省庁等の建て替え・耐震化の状況



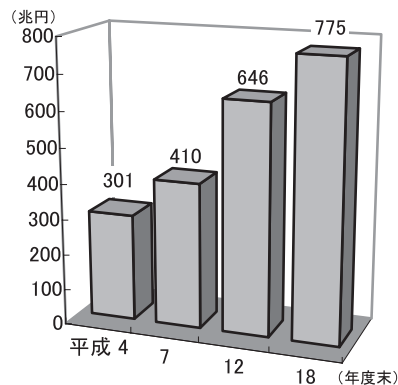
赤坂議員宿舎

多大な長期債務残高

国と地方の長期債務は、首都移転問題がヒートアップし始めた平成4年でも、300兆円を超えていました。そのような状況にもかかわらず、国は首都移転の無意味な議論を続け、現在（平18年度）は、800兆円を超えようとする多大な長期債務に膨れ上がっています。国際的にみても、日本の財政事情の厳しさは火を見るより明らかです。

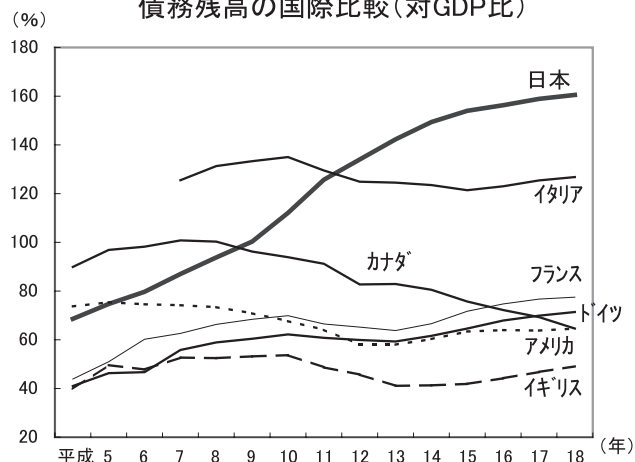
このような状況下で首都移転を推進することは、さらに巨額な借金を背負うこととなり、わが国の将来を誤るものです。

国及び地方の長期債務残高



(注) 平成4・7・12年度末は実績ベース、
18年度末は予算ベース
資料: 財務省資料より作成

債務残高の国際比較(対GDP比)



資料: 財務省資料

大臣ポストの廃止

首都機能移転に係る特命大臣については、平成8年にポストが新設されてから小泉内閣の北側大臣までの間、任命されてきました。

この特命大臣の任命は、国の首都機能移転に取り組む姿勢のバロメーターであるとして東京都は認識し、その手を緩めることなく国の動向にも注意を払ってきました。

ところが、平成18年9月、小泉内閣から安倍内閣にかわるや否や、この首都機能移転に係る特命大臣のポストは廃止されました。

このことは、国の首都移転そのものが、完全に行き詰まっていることを物語っているのではないのでしょうか。

国の計画策定への対応について

今や“化石化した”とも言える首都機能移転を放置し、その根本である「国会等の移転に関する決議」という看板を掲げたまま下ろさず、そのことが、世の中のいろいろな事柄に弊害を生じさせています。

その1つとして、国土交通省が策定を進めている「国土形成計画」及び「国土利用計画」があります。国土形成計画は、今までの国土の均衡ある発展を目指した開発基調の計画「全国総合開発計画」から、地域の自立ある発展を指向した成熟型社会の計画へ移行するということで進められており、国土の利用に関して基本的事項を定めている国土利用計画と一体で定めることとされています。

ところが、それらの計画では、いまだに首都移転について記述されています。そもそも、首都移転という国家的問題がさしたる議論もされないまま法定化され、全国総合開発計画にも盛り込まれていること自体に問題がありました。ましてや、それが何ら検討された痕跡も国民に示されないまま新たな計画の素案にまで引き継がれています。

今後の国土政策を決める長期にわたる国土計画に国民的論議不在のまま記述を残すことは、わが国を誤った方向に導くだけでなく、今日東京の再生によりようやく取り戻しつつある日本の再生さえ阻害しかねません。

東京都・広域連携による取組

こうした中、首都機能移転についての記述を残そうとする国土交通省の動きに対して、東京都は、

首都圏整備計画について、計画案の首都機能移転の記載に対して反論し、首都機能移転の検討の終結を求めました（平成18年8月）。

国土形成計画について、国土形成計画法に則り計画提案（ ）に基づき、「首都移転を盛り込まない」旨の意見を提出しました（平成19年1月）。同時に、8都県市共同でも同様の趣旨の意見を提出しました（平成19年1月）。

国土利用計画についても、同様の手続きを進めています。

計画提案とは、国土形成計画法第8条に基づき、都道府県又は指定都市が、単独で又は共同して、国土交通大臣に対し、施策の効果を一層高めるために必要な全国計画の案を作成させる提案のことをいう。

首都移転問題関連日誌（17年12月～19年2月）

18年1月

- 25日 第164回通常国会召集
衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず。

18年2月

国土交通省 「新時代」55号を発行

18年3月

- 28日 八府県が政党間両院協議会に要望
八府県（福島・栃木・岐阜・愛知・三重・滋賀・京都・奈良）が政党間両院協議会
に対し、国会での議論再開を求める要望書を提出

国土交通省 オンライン講演集（第3集）発行、「新時代」56号を発行

18年8月

国土交通省 「新時代」57号発行

18年9月

- 26日 首都機能移転担当の特命大臣ポストがなくなる。
平成8年にポストを新設して以来、国土交通大臣などが兼務してきた首都機能移転
担当大臣ポストが安倍政権発足時になくなった。

- 26日 第165回臨時国会召集
衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず。

18年10月

国土交通省 「新時代」58号発行

18年12月

国土交通省 「新時代」59号発行

19年1月

- 25日 第166回通常国会召集
衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず。

編集・発行 首都移転に断固反対する会

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都知事本局内

T E L 03-5388-2154

F A X 03-5388-1211

E-mail chijihon_syuto@section.metro.tokyo.jp

首都移転問題のホームページ

<http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/>